

## 第2回震災関連死に関する検討会（議事録）

日時 平成24年7月12日（木）16:00～17:10

場所 復興庁1階会議室

### 出席者

末松復興副大臣兼内閣府副大臣  
郡内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官  
津田厚生労働大臣政務官  
本多内閣総理大臣補佐官  
諸戸復興庁参事官  
小林内閣官房参事官（社会的包摂担当）  
吉田内閣府参事官補佐（経済財政運営担当）  
小森内閣府参事官（防災担当）  
杵淵内閣府審議官（共生社会政策担当）  
桐生内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官  
檜垣警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長  
長谷川消防庁次長  
山野文部科学省大臣官房政策課長  
西藤厚生労働省大臣官房審議官  
山本原子力安全・保安院首席統括安全審査官  
渡延国土交通省大臣官房審議官  
町田防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室長  
鈴木岩手県復興局生活再建課総括課長  
村田福島県南相馬市副市長

### （復興庁・末松副大臣）

原因調査について、529件の分析の結果、傾向がわかった。残りの約700件も分析して報告するが、今の時点で判明した傾向を基に、原因を特定し、対応策を検討していく。今日は岩手県と南相馬市からもご参加いただいているが、現地の声も聴きながらやっていきたい。本日の議題でもある震災関連死に係る課題について、今後対応策の検討を行うので、各府省に協力をお願いします。

### （復興庁事務局資料説明）

資料1 「東日本大震災における震災関連死に関する原因等（基礎的数値）」について（未定稿）、資料2 「震災関連死の主な原因（未定稿）」、資料3 「震災関連死に関する市町村等ヒアリング」における市町村等職員からの意見（概要）、資料4

「震災関連死に関する市町村等ヒアリング」における市町村等職員からの意見（原因別の事例：印象に残っているケース等）」について説明。

（消防庁・長谷川次長）

1,263 件すべて調査するのか。調査するのであれば、資料 2 は途中段階のもので、正式のものではないという認識でよいか。

（復興庁事務局）

残り約 700 件も調査する。しかし、課題は概ね整理できていると思うので、今の段階の課題を前提に、対応策の検討に入る必要がある。残りの調査で新しい課題が出てきたら追加する。

（消防庁・長谷川次長）

救急車の到着が遅かったという原因が挙がっているが、確認したところでは、15 分で到着した事例のことだと思われる。要請された側の受け取り方はあると思うが、精査が必要ではないか。

資料 2 では「交通事情等による初期治療の遅れ」が 5 つ書かれてあるが、これは全体のうち 7 件のみである。127 件ある「病院の機能停止による既往症の増悪」が 6 つしか書かれていないのに、7 件しかない「交通事情等による初期治療の遅れ」が 5 つ書いてあるので、同じように重要な課題と対外的に誤解を招く恐れがある。

（復興庁・郡政務官）

資料 2 の各区分に、それぞれが全体の何%かを書けばいいと思う。

（原子力安全・保安院・山本首席審査官）

移動中に亡くなった人が、福島県が多い。避難指示区域を徐々に拡大していったので、避難先を何度も変えた方もいると思う。それが数字に表れたのだと思う。度重なる避難について、ヒアリングでは指摘はなかったか。

（復興庁事務局）

資料 4 の【5】⑤に転々とした事例がある。原因調査において、同様のケースは少なからずあったという印象を持っている。

（消防庁・長谷川次長）

ガソリンがないので救急車の要請を断られたというものがあるが、救急車が区域外に給油に行っていて、マッチングできなかった例ももしかしたらあったのかもしれないが、該当すると思われる自治体に聞いた限りでは事実を確認できなかった。「電話がつながらない」という事例についても、インフラは大丈夫だった地域の事例のよう

なので、119番が繋がらなかったということに疑問がある。

(厚生労働省・西藤審議官)

病院の事例については、病院側の事情からはとらえてないと思う。

(復興庁・末松副大臣)

事例や病院側の事情も踏まえて、所管府省において対応策を検討してほしい。

(岩手県・鈴木総括課長)

岩手県の災害関連死の認定件数は、宮城県、福島県に比べると少ない。避難者数や避難所の開設期間の違いもある。岩手県では昨年度から33市町村中7市町村が審査会事務を県に委託し、今後、さらに5市町村が委託する予定である。審査会の判断を踏まえ、最終的には市町村が認定する。厳しい生活環境や、ライフラインが停止し、十分な医療や施設の対応がなかった事例、転院する中で病状が悪化した事例、十分な医療が受けられなかった事例、薬を服用できなかった事例等がある。対応策としては、病院、施設等の早期のライフラインの復旧、避難所等の環境整備が必要。支援物資の送付については、要望を聞いて県庁でリスト作りから始めていた。例えば、避難所の男女別の人数を聞いたら自動的に送るようなシステムが必要ではないか。災害弔慰金等の支給については、自殺や精神障害の判断が難しい。国で認定基準を示していただきたい。

(南相馬市・村田副市長)

南相馬市は、医療施設や介護施設等が、地域の中核となっており、非常に多い。これらの入院患者等を全員避難させたため、震災関連死の死者数が多く、282人であった。282人中272人が避難した。原発避難や生活環境の変化によるストレス等で体調が悪化した人が多かった。本来安静を保つべき人も避難させざるを得ず、死期を早めた。282人中262人が70歳以上。高齢者が多く、体に負担がかかった。一旦避難させたものの、受け入れ体制が整わず別の病院に移動したことも、体に負担をかけたのではないかととらえている。対応策としては、南相馬市では原発事故による避難を理由とした関連死が相当を占めた。このことを踏まえ、あらかじめ、緊急時の移動手段、受け入れ体制等を検討していただきたい。また、1年4か月経過して避難生活が長期化する中で、生活環境の変化やストレスが今後震災関連死につながるものが危惧される。心のケアの取り組みが必要。震災関連死について、市町村ごとに判断が分かれるべきでなく、公平に判断できることが必要。県が判断してもいいのではないか。また、認定基準の明確化が必要。

(本多総理補佐官)

自殺の判断が難しいという点について詳しく説明してほしい。

(岩手県・鈴木総括課長)

「震災のショックで自殺」という申し出について、どういう状況であれば震災関連と認めるか難しい。ケースバイケースとなると、自治体ごとに判断が異なる。

(復興庁・郡政務官)

11 月以降県が審査をするようになり、それまで市町村ごとに異なっていた判断が均一化したという実態はあるか。

(岩手県・鈴木総括課長)

11 月までも各市町村で認定していたが、判断が難しいものはそれ以降。判断が難しいものについては各自治体で判断に開きがあるのではないか。中越では 6 カ月を過ぎれば震災関連ではないと推定した例があったが、本県はその基準は採用しなかった。

(本多総理補佐官)

時期は区切っているのか。

(岩手県・鈴木総括課長)

区切っていないが、時間がたつほど因果関係の認定が難しい。

(厚生労働省・津田政務官)

災害弔慰金の金額が大きいことが、申請も多くしているし、災害弔慰金の問題点だと考えるが、この金額についてどう思うか。

(岩手県・鈴木総括課長)

災害弔慰金は、生活再建のために大きな役割を果たしている制度だと思う。

(厚生労働省・津田政務官)

災害弔慰金について、明確な基準を作るのは難しい。知見を集めればマニュアルが作れるか。

(岩手県・鈴木総括課長)

県では明確な基準を作ることが難しいので国に要望している。早く弔慰金を支給してほしい人がたくさんいる。今回の経験を踏まえて国が作れば、将来の備えにもなる。

(復興庁・末松副大臣)

南相馬市で 282 人のうち避難した人が 272 人、避難しなかった人が 10 人とのことだが、病院に入院していた人のうち避難した人、避難しなかった人、そのうち亡くな

った人がどれくらいいたのかが気になる。亡くなった 10 人は、医薬品も電気もなく  
どうしようもない状態だったのかも気になる。

(南相馬市・村田副市長)

南相馬市では 71,000 人のうち 6 万人以上が避難した。様々な状況の方が避難した。

(復興庁事務局資料説明)

資料 5 「震災関連死に係る課題（案）（未定稿）」について説明。

(本多総理補佐官)

津波にのまれたのは直接死ではないのか。

(復興庁事務局)

津波にのまれてすぐ亡くなったのではなく、しばらくして亡くなっている事例が挙  
がってきている。いずれにせよ、市町村が認定したものを挙げている。

(消防庁・長谷川次長)

1 1 (1) の「消防団活動等による激務」は事例が 1 件だが、今後どうするのか。

(復興庁事務局)

基本的には、ここに掲げた課題への対応策を関係府省に検討していただく。

(消防庁・長谷川次長)

復興庁で課題案を作ったので、精査していくということか。

(復興庁事務局)

ご意見があれば頂きたい。

(復興庁・末松副大臣)

これから残り 700 件もチェックする。各府省に対応策の検討をお願いします。

以上